

あいち森と緑づくり税

愛知県では「山から街まで緑豊かな愛知」を目指し、森と緑を守り育てるための事業を行うため「あいち森と緑づくり税」を導入しました。

●「あいち森と緑づくり税」の概要


個人県民税（住民税）の納税義務者の方には、平成21年度分から、均等割（年額1000円）に年額500円を、法人県民税の納税義務者の方には、平成21年4月1日以降開始する事業年度分から、均等割（年額2万円～80万円）の5%（年額1000円～4万円）を、「あいち森と緑づくり税」として、それぞれ加算してご負担いただきます。

●「あいち森と緑づくり事業」の概要

環境保全や防災性の向上など、さまざまな働きで私たちの快適な暮らしを支えてくれる森と緑。これを健全な状態で将来に引き継いでいくために「あいち森と緑づくり税」を活用します。主に森林の整備や里山林の保全、都市緑化の推進、環境学習等の支援などを行います。

●お問い合わせ

■「あいち森と緑づくり税」に関するお問い合わせ



ふるさと寄附金

次の方から「ふるさと寄附金」をいただきました。ご厚意に感謝します。

▶2月23日、鈴木慶子様（豊橋市）から金5万円。

寄付

DONATION

- ▼愛知県東三河県税事務所
☎(0532)54局5111
- 「あいち森と緑づくり事業」の森・里山林に関するお問い合わせ
- ▼愛知県森と緑づくり推進室
☎(052)954局6455
- 「あいち森と緑づくり事業」の都市緑に関するお問い合わせ
- ▼愛知県公園緑地課
☎(052)954局6526
- 「あいち森と緑づくり事業」の環境学習等に関するお問い合わせ
- ▼愛知県環境政策課
☎(052)954局6210



平成21年度

広報サポーターを募集します。

＜応募要領＞

「広報たはら」の紙面づくりに参加してみませんか？

- 応募資格** 市内にお住まいの18歳以上の方
※ただし、公務員や公職にある方、高校生を除きます。
- 活動内容** ①企画立案・情報提供・取材協力・記事作成(記名記事の掲載)
②市が実施する広報活動などへの意見
- 募集人員** 7名以内
- 募集期間** 4月10日(金)～5月15日(金)(必着)
- 応募方法** 応募用紙に「氏名」「性別」「生年月日」「住所」「連絡先」「職業」「応募動機・抱負(100文字程度)」を記入のうえ、直接持参または郵送・ファックス・Eメールにて
※上記の必要事項が記入されていれば、任意の用紙でも可
※応募用紙は市役所広報秘書課で配布のほか、田原市ホームページからもダウンロード可

- 選考方法** 意欲や地域性などを考慮して、市の選考により決定
※応募者多数の場合は、中学校区単位で1名とします。
- 発表** 応募者に通知のほか、広報にも掲載
- 活動期間** 平成22年3月末まで
- 謝礼** 年10,000円
- 応募・問合せ先**

田原市役所 広報秘書課
〒441-3492 (住所不要)
☎22局0138
FAX 23局1691
✉koho@city.tahara.aichi.jp
🌐http://www.city.tahara.aichi.jp

